

2020年 和歌山県 U-12ホップリーグ 大会要項

- 1 目的 リーグ戦文化の創造と、拮抗したレベルのチームでゲームを行い、U-12世代の技術の向上を図ることを目的とする。
- 2 期間 7月～10月第2週(約4か月間)
第1、3週の日曜日を基本とし、主として開催する。しかし日程の都合で、ほかの日曜日、土曜日、祝日も実施可能とする。
- 3 主催 一般社団法人 和歌山県サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人 和歌山県サッカー協会 4種委員会
- 5 協賛 中田食品(株)、アズマハウス(株)、ネットヨタ和歌山(株)
- 協力 (株)モルテン
- 6 2020年度参加資格
 - 1) 日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームで登録選手はそのチームに所属する選手であること。ベンチ入りするチーム役員のうち1名以上が日本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
 - 2) リーグ参加チーム数は、11チームとし、その内訳は次の通りとする。
 - ① 2020年度のリーグ戦は、各ブロックから推薦されたチームで、リーグ戦参加における指導者講習会を受講したチームとする。(大会開始前に講習会を受講会が行われない場合有りその場合は後日必ず受講する)
 - ② 2020年度は新人戦県大会(2019年度)の優勝・準優勝・第3位の3チームと各8ブロック(地域)予選1位チームに参加資格を付与する。しかし、新人戦の優勝・準優勝・第3位に予選1位が入った場合は、予選2位チームに新たに付与する。
 - ③ 参加するチームは、1つのクラブから2チームの複数参加は認めない。(県U-12ホップリーグ)
 - ④ 和歌山県U-12ホップリーグ上位4チームに、JFA全日本U-12サッカー選手権和歌山県大会の出場権が付与されることから、各地域の全日本U-12少年サッカー選手権和歌山県大会予選に複数エントリーするチームは、チームを跨いだ編成で出場することは出来ない。
 - ⑤ 和歌山県U-12ホップリーグに参加できるチーム数は、2020年(2019年度)新人大会各地域1位に配分されるが、出場辞退の場合は、2位チームまでを地域内で選出することが出来る。地域内で不参加の場合(2位チームが辞退)は、新人戦4位チーム、近隣地域の2位の順に付与する。
 - 3) 選手は、必ずスポーツ傷害保険に加入し、参加について保護者の同意を得ていること。
- 7 参加費 15,000円/チーム(第1節に集める)
- 8 競技規定
 - 1) 競技規則 日本サッカー協会制定競技規則「2019/2020」、「8人制サッカー競技規則」による。
 - 2) ピッチ タッチライン 68～80m・ゴールライン 45m～50mを基本とするが、タッチライン 68m・ゴールライン 50mが望ましい。ゴールの大きさは、少年用(内径で高2.15m・幅5m)とする。
 - 3) 試合人数 8人制とする。
 - 4) 試合球 日本サッカー協会公認4号ボールとする。
 - 5) 登録
 - ① 選手登録人数は、8名以上20名以下とする。
 - ② 試合のエントリー人数は登録選手のうち20名以内とする。
エントリーした選手は、ベンチ入りを可とする。
 - ③ 登録出来る選手は、4・5・6年生とする。(3年生の登録出場は認めない)
 - 6) 参加資格
 - ① 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。
また、内1名以上が日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有しベンチ入りすること。(掌握把握責任者は、20歳以上とする)
 - ② 大会事務局に6月22日までに選手登録表を提出し、承認をもって登録とする。
提出先: 県U-12ホップリーグ運営担当者まで(期日を過ぎると今大会を棄権とみなす。)
 - ③ 途中移籍の選手の出場については、4種委員会の決定事項に準ずる。
 - ④ 大会当日、試合開始20分前までに、選手エントリー表を運営本部に提出する。
 - ⑤ 試合開始時に、選手8名が揃わない時は得点を0対3として敗戦したものとみなす。
 - ⑥ 選手証の確認出来ない選手は、ベンチ入り出来ない。(選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」よりプリントアウトした選手証で、顔の認識がはっきりと出来る物)

また、背番号順に一覧をプリントアウトして持参する事。

但し、今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、選手証のチェックは、初日のみとして、毎回しない。選手等による本部挨拶もなしとする。

追加登録された選手については、メンバー登録された最初の試合前に必ず選手証のチェックを受けることとします。(なお、未登録選手の出場等の非紳士的な行為(不正)があった場合は、規律委員会で厳重な処分を決定することとする。)

- 7) 試合 ① 新型コロナウイルス感染症の対応のため、開催が7月からになった事から今年度に限り、1回戦総当たりの10節とする。
② 試合時間は40分とし、ハーフタイムは10分を超えないものとする。
③ リーグ順位は、以下のア)からエ)の順序で決定する。
ア)勝点(勝3点 引分1点 負0点) イ)得失点差 ウ)総得点
エ)当該チームの対戦(勝負) オ)抽選
- 8) 審判 ① 2人制を採用し、参加チームの割当審判とする。(ユース審判の起用もあります)
- 9) 反則退場 ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。
② 本大会中警告は累積し、累積警告が2回になった選手および同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本リーグの次節の試合に出場出来ない。
③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本リーグの次節の試合の出場を停止する。
④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、県協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 10) ユニフォーム ① 靴はゴム底またはゴム質のポイントに限る。
② 本大会に登録した正・副2組のユニホーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参しいずれかを着用しなければならない。正副2色については明確に異なる色とする。
③ 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
④ ユニフォームが同色の場合は、日程表左側のチームに優先権が有る。
⑤ FPがGKをする場合は、基本的に確認事項による。
⑥ スポンサーロゴが有る場合は事前に、WFAへの登録報告必要
- 11) 熱中症対策 大会当日の天候状況により、前後半の各中間時に、飲水タイム(1分間)もしくはCooling Break(3分間)を取ることが出来る。(5月～9月を基本とし、その他気温上昇時)
- 12) ベンチ ベンチに入る人数は、登録選手20名以内とチーム役員2名以上3名以内とする。また、ピッチと観覧席が分離された場合ではピッチにも適用する。
- 13) 雨天時 ① 雨天決行。但し、天災、警報等(開催地での気象など)で開催が危ぶまれる場合は、4種委員長とリーグ実施担当長で協議し決定する。
② 大会中急な天候の変化による落雷等の危険性が高まった時は、直ちにその試合を停止し平穏になってから再開(リスタート)する。再開方法は、当日行う場合と同様のリスタートとする。
- 14) その他 この要項に無い事項が発生した場合は、「申し合わせ事項」によるものとする。それでも解決しない場合は、4種委員会の協議によって決定する。

9 規律フェアプレー

大会参加選手および指導者は、競技規定を遵守し、JFAサッカー行動規範に則り大会に臨むこと。

- 1) 選手・指導者は、相手選手のみならず自軍選手に対してもリスペクトの精神と態度で臨むこと。
- 2) 応援者(含、保護者)は、小学生スポーツであることをわきまえ、その言動・行動には十分注意すること。

10 表彰

優勝チームには、カップ(持ち回り)を授与する。また、優勝メダルを授与する。(登録選手20名)

11 JFA 全日本 U-12 サッカー選手権 和歌山県大会参加資格

- 1) 和歌山県 U-12 ホップリーグに参加の上位4チームに対して、各ブロック予選を免除し、JFA 全日本 U-12 少年サッカー選手権和歌山県大会に出場する権利を付与する。
- 2) 和歌山県 U-12 ホップリーグの成績上位4チームは、県大会をシードする。
(上記リーグにエントリーした「選手」と「チーム」が県大会に出場出来る)

※県大会は、リーグ戦を戦った20名のうち16名が登録できる。選手の変更は認めない。

12 次年度に向けての入替方法

- 1) 現時点では、現行通り(新人戦県大会(2021年度)の優勝・準優勝・第3位の3チームと各8ブロック(地域)予選1位チームに参加資格を付与する。しかし、新人戦の優勝・準優勝・第3位に予選1位が入った場合は、2位チームに新たに付与する。計11チーム)

- 2) 各地域においては、毎年新人戦の予選を行い、結果により和歌山県 U-12 リーグへの推薦チームを決める。
- 3) 地域内で、推薦チーム(1位及び2位チーム)がない場合は、新人戦4位チーム又は、近隣地域に付与する。
- 4) 上記決定事項以外の事案については、4種委員会において決定する。

13 疾病予防

- 1) 選手は、予め医師の診断を受け、異常の無いことを確認したうえで参加出場すること。
- 2) 選手・指導者は、身体に異常を感じた場合、参加出場することの無いようにすること。
- 3) 負傷した時の処理は、協会は一切責任を追わないので当該チームが責任を持って行うこと。

14 大会運営

- 1) 会場は、各地チーム持ち回りとし、会場責任者となる。会場は、人工芝又は、天然芝が望ましい。
(準備～片付けを行いコロナウイルス感染防止に努めること)
- 2) 組み合わせは、和歌山県リーグ実施委員長が決定し各チームへ連絡する。この際各ブロック長並びに4種委員長へ連絡し承認を得る。
- 3) 申し送り表にて、警告の累積、退場の有無について管理する。申し送り表を当該チームは、試合毎大会本部に提出し、試合終了後、当該チームが本部にて受け取り次節の試合前に本部へ提出する事。

4) 新型コロナウイルス感染症予防対策の申し合わせ事項

【 今期の申し合わせ事項については、JFA発信ガイドラインを参照しています。】
【 最優先は、安全・安心です。感染防止にご協力お願い致します。】

- ①各チームの責任の下(別添様式)、健康チェックシートにて各選手、スタッフ並びに選手エリアに滞在する4名以内の保護者の健康状態を把握して下さい。提出要請があれば、提出できる様毎回準備してチーム指導者が持っておく。(1ヶ月は保管する)
- ②応援保護者は、最低限の人数でお願いします。(配車等含む)大勢が集まると密になりうるためまた、応援保護者の方は、ソーシャルディスタンスを守るようにチームで対応願います。
(2mの間隔を取る)
選手を送りそのまま応援して頂く保護者の方や他に応援に来て頂く方を把握し連絡先を確認して、チームで管理願います。感染が発生した場合追跡が可能となるように、また保健所よりの問い合わせにより、いつでも報告が出来るようにしておいて下さい。
- ③試合会場(ピッチ)へのご父兄の入場は禁止とする。(観戦は、ピッチ(フェンス等)の外とする。応援保護者は、原則マスクを着用とする。熱中症対策として着用しない場合は、2mの間隔を確保すること。また大声を出さないようにお願いします。)
- ④選手、スタッフは、試合会場内への入場時体温測定と消毒や手洗いを必ず行うこと。退出時にも消毒や手洗いを必ず行うこと。(チームでお願いします)
- ⑤選手、スタッフは、熱中症対策を踏まえ、試合会場(アップ会場)内及び試合会場、アップ会場、選手エリア間の移動時は、マスク着用を義務づけませんが、スタッフ及び選手が密にならない様にすること(指導者は選手と距離を取る事【2m離れる】)。
選手エリアでの待機など試合に関係のない場合は、選手並びにスタッフはマスクを着用すること。
- ⑥選手証のチェックは、初日のみで毎回しない。また、選手等による本部挨拶もしない事とする。
- ⑦試合前のセレモニーはしない。コイントスもキャプテン同士の距離を2m以上確保する。
- ⑧ベンチ等で、ハイタッチ、円陣等をしない。スタッフ及び選手が密にならない様に、距離感を意識する。
選手の持ち物(飲み物、タオル、濡れタオル、マスク等)は混じらないようにする。
- ⑨試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。
- ⑩マスクやアルコール消毒剤、ビニール手袋等は各チームで準備する。
- ⑪公式戦終了後のトレーニングマッチは基本的には行わない。行う場合は、選手が混在しないようにAチームとBチームの選手が会場に来る時間をずらす事。
- ⑫その他、地域自治体やWFA・4種委員会の要請に従うなど、各チームに於いて、感染症の予防対策をお願いします。

5) 選手待機場所について

- ①選手待機場所については、各会場において保護者と選手の混在をさけるため、選手エリアを設定する。
そのエリア内に待機のためのテント等は各チームで設置する。各チームのテントの間隔も密集しないように配慮願います。

選手エリアには、選手以外はコーチ5名以内、保護者4名以内とし、マスクを着用すること。(なお、保護者4名については、必要・最低限のエリア内の滞在に心がけてください。)

②上記以外の便所等の選手と混在するエリアについては、保護者はマスク着用と選手との距離の確保に心掛けてください。

15

懲 罰

- 1) 競技者が退場を命じられた場合は、そのチームの交代要員の中から競技者を補充することができる。補充している間は試合を停止する。
- 2) 退場を命じられた競技者は次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。規律委員会は、4種委員長、副委員長、審判委員長とし、悪質で2試合以上の出場停止処分を科した場合は、和歌山県サッカー協会規律委員長へ報告し判断を仰ぐ。
- 3) 本大会期間中の異なる試合において警告を2回受けた競技者は次の1試合に出場できない。
- 4) 本大会の規定にない事象が発生した場合は、大会規律委員会で審議し4種委員長が決定する。

16

その他

- 1) 上記以外の事象が発生した場合は、和歌山県U-12ホップリーグ運営担当者と、4種委員長、副委員長で協議し決定する。
- 2) 試合中の戦略的な指導は、ベンチ入りした指導者に限る。尚、その指導者は、1名とする。
- 3) 応援の保護者についても過度な応援で罵声的な(自チームであっても)応援は行わないように配慮願います。この場合の注意に関しては、運営担当者が行う又は、(4種委員長、副委員長も含む)

17

大会の問合せ

(但し、出場チーム代表から、実施担当長へ連絡し、担当長は4種委員長へ問合せてください。)

- 1) (一社)和歌山県サッカー協会 4種委員長 吉田 佳弘、4種 副委員長：赤津 民芳
- 2) 和歌山県U-12ホップリーグ実施担当者：赤津 民芳